

## 《2》区における取組事例

### ① 鶴見区の挑戦（地域防災力向上を目指して）

#### 1 基本は地域の防災力向上

##### ① 災害対策を重点施策に

鶴見区では、平成17年度から、区民生活を守る基礎となる災害対策を区の重点施策の一つに位置づけ、それまで以上に力を注ぐこととした。

原点にあるのは、多発する災害とそれらが及ぼす市民生活への影響の大きさである。

死者6千人を超え、日本中を震撼させた阪神淡路大震災から12年。この間にも、国内では災害が多発している。平成16年に発生した新潟県中越地震、本年3月の能登半島地震、記憶に新しい本年7月の新潟県中越沖地震、風水害についても、平成16年の新潟豪雨、福井豪雨、台風22・23号等、枚挙に遑がない。

これらの災害は各地に多大な被害をもたらすとともに長きに亘って市民生活に大きな

影響を与え続けてきた。

過去に発生した災害を教訓に、少しでも被害を少なくし、少しでも早く通常の生活を取り戻すことのできる方策を検討し、実施していこう。

鶴見区の「災害に強いまちづくり」はこうして始まった。この稿では、3年間の鶴見区の防災対策について、基本理念と地域支援に重点を置き取り組んできた風水害対策を中心に紹介していきたい。

#### ② キーワードは「地域」と「連携」

##### 【地域の備えと連携を強化】

阪神淡路大震災では、住民間の連携が円滑である地域ほど人的被害等が少なかった。これは、お互いの暮らしぶりを把握していることよって的確な救助や支援が実施されたためであるといわれている。発災直後、行政の手が届き

きらない間は、まさに「隣近所の助け合い」が命を救い、混乱を防止することのできる唯一の手段であり、その後も人々の暮らしを支えていく基本となる。

横浜市では、阪神淡路大震災を教訓に、震災時に地域が主体的に運営する地域防災拠点運営委員会を設置したが、12年を経過した今では、防災意識の希薄化が進んでいる。風水害に関しては、それに加え、地域における防災体制が確立していない。

そこで、鶴見区では、区民の防災意識を高め、地域の「自助・共助強化」を果たすため、防災意識の啓発と地域の防災活動への支援を第一の目標として掲げることとした。

【関連機関の防災体制強化】  
「自助・共助」部分の強化に加え、「公助」部分の強化にも力を注ぐ必要がある。鶴

見区では、これまでの防災体制を根底から見直し、「効率的かつ的確な対応がとれる体制の確立」と「関係機関との連携強化を進めることとした。

前者については、発災後の時間の経過を軸に、取り組むべき活動を徹底的に分析し、最優先事項に素早く人員を投入できるように、配備体制を見直すこと、地域への迅速な情報受伝達体制を確立することを中心に、また、後者については、独自の防災情報受伝達体制の確立と、平時における啓発活動等での連携強化を中心にすすめることとなった。

このように、「地域の備えと連携の強化」と行政等「関連機関の防災体制強化」の二つを同時並行で進めること、言い換えれば「地域防災力向上」を図ることが、鶴見区の災害対策の基本となったのである。

執筆

重内 博美  
鶴見区総務課長

写真1 キャラバン隊の説明を聞く地域のみなさん

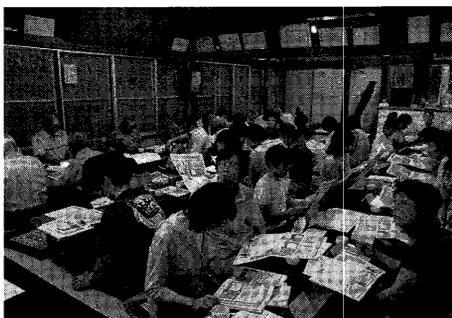


図1 鶴見区防災宣言

**鶴見区防災宣言**

～区民を災害から守り、安全・安心な社会生活を営める地域社会を目指して～

横浜市では、昭和38年度の「横浜市地域防災計画」以来、防災体制の強化に努め、平成7年の「阪神・淡路大震災」発生後は、区別の防災計画を策定するなど、地域の特性にあった実効性のある防災体制を整備してきました。

しかし、昨年10月の台風22・23号などにより、より一層の地域防災体制強化が求められるようになったため、鶴見区では、平成17年度「鶴見区行政区運営方針」の10の重点目標の一つとして「迅速・的確な災害情報の提供による地域との連携強化や、区の危機管理体制強化による災害に強いまちづくり」を取り上げることとしたところです。さらに、今年7月には横浜市内で震度5弱を記録する地震が発生し、危機管理体制強化が切迫する課題となりました。

こうした状況の中、私たちは、防災対策が、地域、企業、行政などそれぞれの機関が、自覚と責任をもって取り組まなければならない課題であることを再認識し、協働して、大規模化・複雑化する災害に迅速・的確に対応していかなければならないと考えます。

鶴見区を真に「災害に強いまち」にするため、明日9月1日「防災の日」を契機に、地域、企業、行政など鶴見区を構成する機関が日頃から連携・協働し、自然災害や都市災害発生時に鶴見区内の被害を最小限にとどめるための方策を検討する組織として「鶴見区防災会議」を設置するとともに、具体的な10の取り組み項目を明示することで進むべき方向を共有しながら、実践的な総合的防災対策を推進していくことを宣言します。

平成17年8月31日  
鶴見区防災会議議長 小堀 卓

図2 10の取り組み項目

**鶴見区防災宣言 10の取り組み項目**

**★防災体制の強化**

- 1 鶴見区防災計画の策定
- 2 鶴見区防災会議での検討
- 3 鶴見区災害対策本部の機能強化

**★地域防災力の強化**

- 4 災害に強い地域・人づくり
- 5 災害情報の提供・防災啓発
- 6 情報伝達体制の充実

**★防災と福祉のまちづくり**

- 7 防災と福祉のまちづくりの推進
- 8 要援護者の避難・救援の体制作り

**★防災に対する取り組みへの姿勢**

- 9 地域・企業・行政との協働
- 10 区民への公表と継続的な取り組み

【鶴見区役所の推進体制】

鶴見区役所では、地域防災力向上に向けた取組を推進するため、平成17年度には、災害種別ごとに「震災対策プロジェクト」「風水害対策プロジェクト」「都市災害対策プロジェクト」を設置した。また、18年度は、災害対策にすべての区役所職員が一丸となって取り組むための中枢機能として「鶴見区災害対策推進事業部」を設置し、さまざまな角度から課題解決に向けた検討を行った。19年度については、防災対策上の最優先課題解決に向け、「風水害対策プロジェクト」及び「要援護者対策プロジェクト」の二つのプロジェクトを設置し、課題ごとに具体的な解決策を検討・実施している。

③ 鶴見区防災会議と防災宣言

「地域防災力向上」という基本理念の下、災害対策強化の第一歩として鶴見区が取り組んだのが、区内各機関の連携強化である。

地域・企業・行政機関が日頃から連携し、情報を共有してこそ、様々な災害に迅速かつ的確に対応し、災害時の被害を最小限にとどめることが可能となる。

しかし、形だけの連携では意味がない。実践的な連携ができる体制を確保するため、区役所では関連機関を訪問し、議論しながら、新たな連携組織の基礎作りを行った。

こうして、まさに「地域防災力向上」の要として、平成17年8月31日に「鶴見区防災会議」が誕生した。

防災会議では発足と同時に「鶴見区防災宣言」と具体的な活動内容をまとめた「10の取組項目」を発表した(図1・2)。

この二つは、鶴見区が災害対策について「理念」と「実践」の両輪で取り組んでいくことを表すためのものである。「鶴見区防災宣言」で「災害に強いまちづくり」の理念と、その推進に向け、地域を構成する機関が一体となつて、積極的に取り組むことを内外に示す一方、「10の取組項目」で、具体的な取組内容を明示し、より実践的な活動を各機関の協働で展開することを示したのである。

④ 三つの防災計画策定

横浜市内の18の区では、「区別防災計画・震災対策編」は整備されているが、その他の災害については、市の計画に拠ることとされている。

しかし、区民生活と直結する区役所だからこそ、地域特性や地域の実態に即した災害種別ごとの防災計画を策定し、災害への備えを万全にするとともに、地域・企業・行政それぞれが災害対策について情報を共有する必要がある。

鶴見区は、住宅地が連なる丘陵部、市内で唯一の一級河川鶴見川に沿った沿岸部、日本の重化学工業の発展を支えてきた京浜臨海部を抱える臨海部で構成されており、防災対策上も災害種別ごとに地域特性に沿ったさまざまな対策を講じることが求められる。

そこで、地域特性に即した対策を盛り込んだ実践的でありやすい「防災計画」の整備を目標に、「震災対策編」の改訂とともに、「風水害対策編」「都市災害対策編」の策定に取り組むこととした。

現在各計画とも、策定作業中であるが、19年度末までには、三つの鶴見区防災計画の整備を完了する予定である。

⑤ 防災キャラバン隊

一方、地域の備えと連携を強化するため平成17年9月から開始したのが、「防災キャラバン隊」である。

目的は、防災情報の提供や啓発活動を行うとともに、それぞれの機関が専門的見地から、地域からの質問・要望等にワンストップで対応すること、また、地域の要請に応じて、専門性を活かした自主的な防災活動への支援を行うことである。

3か年目となる現在までに、「風水害キャラバン隊」(国土交通省京浜河川事務所・横浜環境創造局・同まちづくり調整局・同安全管理局(鶴見消防署)・鶴見区役所)として、延べ41回・43地区(17の地区連合町内会を基本単位とする)を訪問し、500人以上の参加を得ることができた。

活動ははじめから順風満帆というわけにはいかなかった。「地域主体の防災活動の重要性」や「震災直後には地域の手で地域を守らざるを得ないこと」などを伝える度に、「行政の責任回避」「鶴見川の氾濫はあり得ない(ので、地域主体の活動は必要ない)」などの意見が寄せられ、説明に苦慮する場面も多かったが、繰り返し根気よく伝えることで、参加者は次第に耳を傾けてくれるようになった。

さらには、防災活動に関する建設的な意見や提案が出されるようになり、徐々にではあるが、具体化される活動も出現している。

また、キャラバン隊のメンバーにとっても、地域との協働体験の機会となるとともに、過去の災害体験や現在の生活に即した地域からの提案や意見に学ぶところの多い貴重な活動となっている。

## ⑥ 区役所における配備体制の見直し

従来の区役所配備体制は、班編成を基本としたもので、それぞれの役割と配備体制は明記されているものの、例えば、極めて限られた人数で対応しなければならぬ休日・夜間等に災害が発生した場合など、悪条件下では機能し得ないものである。

そこで、先述したように、災害ごとに、3分・1時間・3時間と災害発生後の時間を軸に、行うべき活動と配備体制について検討した。

検討後、第一の作業として整備したのは、初期期に誰もが最優先の活動から取り組むことのできる「カード式宿日直マニュアル」(注1)である。

さらに、時間の経過と動員者の増加に沿って、班体制へ

の移行を行うこととし、風水害については、班ごとのカード式マニュアルにも着手した。今後は、1日から2日、3日、さらにそれ以降の体制を整備する予定である。

## 2 風水害対策

鶴見区における災害対策上の大きな特徴の一つが、一級河川鶴見川の存在である。

かつては「暴れ川」と呼ばれた鶴見川を抱える鶴見区では、昭和33年の狩野川台風(区内の家屋水没648世帯、床上浸水1万4千戸)をはじめ、幾たびか深刻な洪水被害を受けてきた(注2)。

総合治水対策の進展により、昭和57年以来、河川の氾濫による被害は発生していないが、昨今のゲリラ的な集中豪雨などの発生を鑑みると、十分な対策を講じる必要があるのはいうまでもない。

## ① 鶴見川流域住民の風水害に対する意識調査

近年、各地で発生した水害の際に、「ハザードマップの存在を知らない住民が大多数で、実際に役に立たなかった」という報道が数多くあり、今後の水害対策上の課題として取り上げられていた。

鶴見区も例外ではない。風水害キャラバン隊で各地域を回った際、必ず出されるのが「ハザードマップがあるのを知らなかった」「水害時の避難場所を知らない。」という声だったのである。

そこで、区民の風水害に関する意識を明らかにし、今後の取組に活かすため、平成17年12月に、鶴見区民2千人を対象に、国土交通省京浜河川事務所と鶴見区役所の共同で「鶴見川流域住民の水害に対する意識調査」(注3)を実施した。水害に関する意識や情報の認知度などを調査項目としたものである。

設問は多岐にわたるが、例えば、「鶴見川の安全度」については、「安全とは言いが切れない」または、「まったく安全とは思えない」とする人をあわせると6割になる反面、「過去の洪水を知らなかった」と回答した人が3割を超えていた(図3)。

また、ハザードマップの認知度については、「作成・公表自体を知らなかった」「あるのは知っていたが役立て方がわからない」「見たことあるが役立て方がわからない」と回答した人の合計が97・3%にもなっており、認知度の低さが浮き彫りになったのである(図4)。

である(図4)。

## ② 鶴見川洪水避難地図(鶴見川洪水ハザードマップ)改訂

鶴見区では平成15年に「鶴見川洪水避難地図」(以下「ハザードマップ」という)が策定されていた。

しかし、「鶴見川流域住民の水害に対する意識調査」の結果等からも明らかのように、ハザードマップの認知度は極めて低い。

そこで、「地域にとって役立つハザードマップ」づくり(改訂)に取り組み、ハザードマップの活用を図るとともに、水害に対する意識醸成の一助とすることとした。

新ハザードマップの最も大きな特徴は、区内18の地域(17の地区連合町内会+1つの単位自治会)ごとに、地域の住民が知りたいと思う情報を地域特性に合わせた内容を地域主体で検討し、「地域別ハザードマップ」を作成する一点にある。これは全国的にも珍しい取組である。

例えば、洪水の不安がある地域では、地域の地盤高を表した図(図5)、下水道による浸水が懸念される地域では、幹線・ポンプ場などを示した浸水対策(下水道整備)図(図6)という形で、地域

図3 鶴見川の安全度の実感

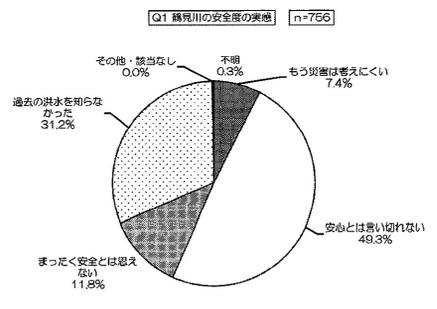


図4 鶴見川洪水ハザードマップの認知

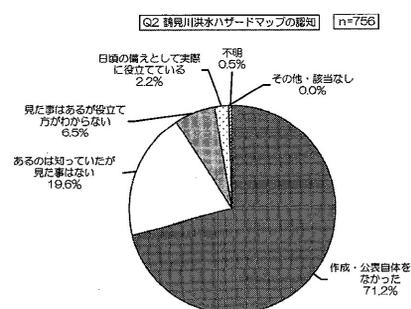


写真2 次々と与えられる災害情報に機敏に対応



住民が関心を寄せてくれる情報を掲載することとしたのである。

これらの情報は防災キャラバン隊で、地域の生の声を聴取した各機関が、その声に込めようと知恵を絞りながら作成したものであり、実践的活動から誕生した付加価値の高い資料といえることができる。

### ③ まるごとまちごとハザードマップ

ハザードマップ策定のために行った地域ごとの検討の中で、「地域の誰もが知っている建物などに浸水深を表示したり、避難場所までの経路を示したりできれば、日頃から目にする中で、水害に対する関心が高まり、意識が向上するのではないか」という意見が出た地域が複数出現した。これは国土交通省や自治体ですでに取り組まれている「まるごとまちごとハザードマップ」(注4)と同様の発想である。地域の声として、こうした提案がなされたことは、まさに、風水害キャラバン隊等、防災意識啓発活動の成果といえよう。

これまでの国等の取組は行政機関が進めたものであり、事業実施の過程に地域の参画はない。

しかし、住民にサインや表示を認知してもらうためには、設置までの過程に地域が関与することがきわめて重要である。

そこで、鶴見区では、希望する地域を対象に、地域主体で、「まち」そのものをハザードマップにする「まるごとまちごとハザードマップ」作成の取組を進めることとした。(平成19年度は3地域で取組を開始)

#### 【概要】

- ・水害発生時に、迅速・的確な判断・対応が可能となるよう、まちの中の身近な場所に浸水想定水位や避難場所などのサインを設置。
- ・地域における自助・共助機能を高めるため、地域を主体として、サインの内容・表示方法・設置場所を検討。
- ・防災意識向上をめざし、設置したサインを活用した啓発活動を実施。

#### 【特徴】

- ・地域住民による「ワークシヨップ」「まち歩き」を実施し、表示方法・場所等を地域主体で決定。
- ・より活用度の高いサインとするため、関連機関は地域ごとに担当チームを編成し、積極的に支援。
- ・地域住民が活用しやすいサインとするため、区内企業等に協力を働きかけ、「まちのランドマーク」的な建物へのサイン表示などを実現。
- ・設置後にも、地域ごとに「まち歩き」等を実施し、「まるごとまちごとハザードマップ」を防災意識の醸成に活用。

### ④ 風水害危機管理演習

鶴見区では、風水害対策における関係機関連携の実践的訓練として「風水害危機管理演習」を行っている。

国土交通省京浜河川事務所からの呼びかけで、鶴見消防署・鶴見区役所、また、地域の参加も得て平成17年度から合同実施しているものである。

この演習は、訓練当日に付与されるさまざまな条件にその場で対応していくロールプレイング方式で進められる。

いっどのような形で災害が拡大し、避難勧告等の対応が求められるか、予測ができない状況で進行していくため、臨機応変な判断力や迅速な対応力を養える貴重な機会となっている。平成19年度には、鶴見区演習本部においても、20を超える独自の条件付与を行い、さらに緊張感溢れる訓練となった。

図5 江ヶ崎町内会の地盤の高さ

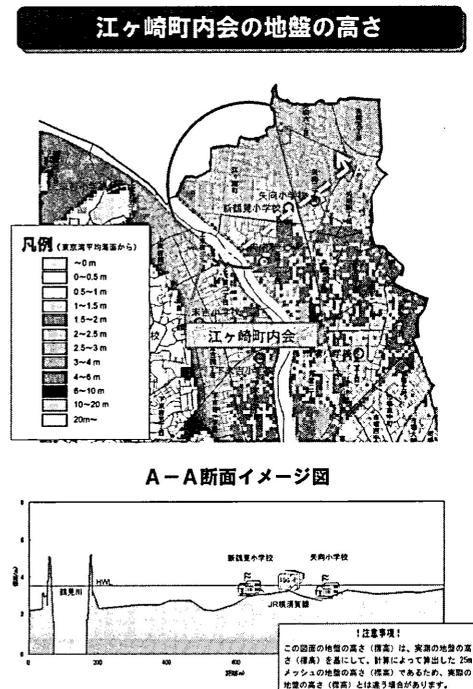


図6 市場地区自治会連合会周辺の浸水対策



(注1) 横濱市鶴見区：カード式宿日直マニュアル

(注2) 国土交通省関東整備局京浜河川事務所：暴れ川の記憶

(注3) 国土交通省関東整備局京浜河川事務所：鶴見川流域住民の水害に対する意識調査報告書

(注4) 国土交通省河川局：まるごとまちごとハザードマップ実施の手引き

### 3 震災対策

地震大国日本にあっては、どの地域にいつ何時大地震が発生してもおかしくない。

しかし、先述したとおり、地域防災拠点運営委員会のすべてが、阪神淡路大震災直後と同様の危機意識を持ちながら活動を継続してきたわけではない。

そこで、鶴見区では、地域防災拠点運営委員会を軸に、風化しつつある防災意識を向上させ、大地震発生時に地域主体で防災活動を行うことのできる土壌づくりを進めることとした。

#### ① 防災拠点運営マニュアル開設編の見直し

防災意識を高める第一の取組として着手したのが、防災拠点運営マニュアル開設編の見直しである。

鶴見区内では、これまでほとんどの地域防災拠点で画一的な開設・運営マニュアルを使用していたが、施設内容等が異なる中、それでは、実際に地震が起きたときに混乱が予想される。

そこで、各拠点の施設や周辺の状況に合わせたマニュアルを整備することとし、区内31防災拠点すべてで、開設マ

ニユアルの点検・見直しを実施した。

校門や防災備蓄庫の開錠から、主な避難場所となる体育館への入場方法まで、地域防災拠点の委員が実際に施設を点検しながら、実践的なマニュアルへの改訂を行った。

#### ② 千葉県震度5弱地震に関する震度アンケート調査(注5)

平成17年7月23日に発生した千葉県北西部を震源とする地震は鶴見区内でも震度5弱を観測する地点がある大規模なものであった。この地震の直後(同年9月)に、鶴見区防災会議の顧問である東京工業大学都市地震工学センター・翠川教授との共同で、鶴見区民8千人を対象に、区民が体感した地震の揺れ具合や家具や食器の揺れ方などについて、緊急調査を実施した。

鶴見区は地域ごとの地盤特性の違いから地震発生時の揺れ方が大きく異なる傾向があるが、この調査で把握した各地域の揺れの分布等のデータをもとに、さらにきめ細かな震災対策を講じていくことが可能となった。

また、研究サイドと行政が連携することにより、調査に対する住民の信頼度や理解度を高められるとともに、サン

プル数や回収率の確保などのメリットもあり、関連機関の連携による活動の好事例となったといえよう。

#### ③ 防災マップづくり

地域における防災意識向上策として平成18年度から事業を開始したのが「防災マップづくり」である。

地域の危険箇所をまとめた防災マップづくりに取り組み地域を公募し、専門家や、区職員がサポートしながら、地域主体で、まちあるきやワークショップなどを重ね、18年度は、二つの地域で防災マップと日頃からの備えを盛り込んだリーフレットを完成させた(注6・7)(図7)。

地域を直接点検することで、危険箇所を把握するだけでなく、日頃から防災意識を持つきっかけづくりともなった。

#### 4 要援護者対策

災害対策を考える上で、重要な要素の一つとなるものに「要援護者対策」がある。

国では、平成18年3月に「災害時要援護者の避難支援

ガイドライン」(注8・9)を、横浜市では、平成19年2月、「災害時要援護者の避難支援システム策定の手引き」

(注10)を策定している。

一方、鶴見区では、市の取組に先んじた形で、独自の取組を進めていた。

平成18年度に「要援護者対策プロジェクトチーム」を編成し、「災害時要援護者救援システムづくり事業」に着手したのである。

#### ① 平成18年度の取組

鶴見区に在住する1万人を超える災害時要援護者(高齢者、障害者、日本語に不慣れな外国人等)のうち優先度の高い「介護保険の要介護4又は5の認定を受けている者及び重度障害者のうち障害者居宅支援サービスを受けている者」約2千人を対象に、アンケートを行い、同意を得た約6百人を地区担当の民生委員が訪問し、情報カードを作成・保管した。

#### ② 平成19年度の取組

要援護者対策を地域防災拠点の役割の一つとして位置づけ、これを具体化するため、すべての地域防災拠点運営委員会に民生委員が参画する仕組みを確立した。

こうした体制のもと、各地域防災拠点で、横浜市が策定した手引きをもとに、対象者一人ひとりの災害時の避難に

図7 防災マップとリーフレット(東台小学校地域防災拠点)

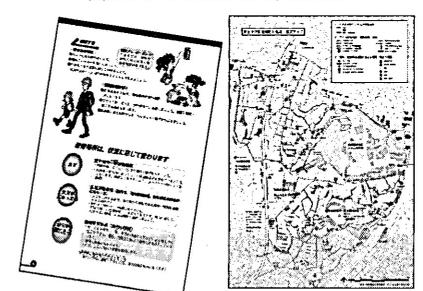


図8 個別支援プランとは…

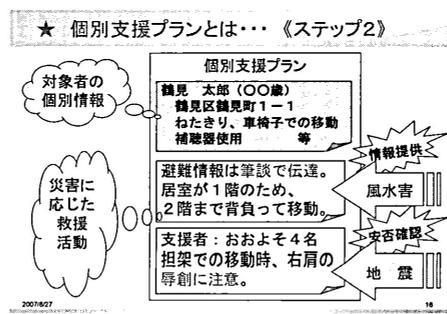
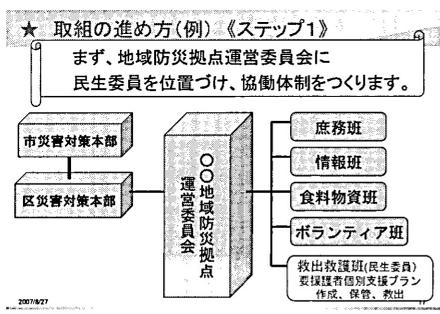


図9 取組の進め方(例)



ついで、具体的にどのようなように支援するかを協議し、「鶴見区災害時個別支援プラン」(注11)(図8)として整備するとともに、平常時からの災害に備えた要援護者の避難を支援する仕組みづくりに取り組みこととした(図9)。

個別支援プラン作成にあたっては2箇所の先行モデル地区を設定し、具体的なプランづくりを進めながら、鶴見区における個別支援プラン作成の仕組みづくりを行っている。その後、残りの地域防災拠点(29地区)でプラン作りを実施していく。

## 5—その他の取組

**①情報受伝達システムの構築**  
災害時に迅速に情報を伝えるとともに、地域などの状況を受信できるよう、鶴見区では、平成18年度に携帯電話のメール機能を活用し、双方向に情報をやりとりできる独自の情報受伝達システムを開発した(図10)。平成19年4月から本格稼働し、現在は災害発生に備え、風水害危機管理演習・震災対策動員訓練等で情報受伝達訓練を実施している。

## ②家具転倒防止対策

阪神淡路大震災において

は、家屋倒壊・家具の転倒による死傷者が多数発生した。

そこで、鶴見区では、平成18年度から家具転倒防止器具の取り付け支援を開始した。

鶴見区の取組の特徴は、鶴見区建築事務所協会と区内大型スーパーの協力を得て、地域をあげて事業を実施している点である。

今後は、耐震補強に取り組み世帯の増加につながる有効な方策を検討していきたい。

## 6—課題と今後の方向性

以上、鶴見区における災害対策強化の取組について、概括してきた。

この他にも、防災活動事例発表会などの啓発イベントを積極的に行う等、趣向を凝らしながら、地域防災力向上に向け事業を推進しており、地域を主体と位置づけ、進めてきた取組は一定の成果をあげることができたと考えている。

### ①課題

しかし、開始後3年目を迎えた現在も、課題は多い。

例えば、地域については、さらなる防災意識の醸成や、災害時の防災体制の充実、若年層の防災活動への参加等々が、区役所においては、区職

員全員が防災対策が自らの使命であることをしっかりと認識することや、実効性ある防災体制の推進、関連機関との連携体制をさらに充実させること等があげられる。

また、災害種別ごとにみれば、震災対策については、耐震補強実施世帯増加への取組等が、風水害対策については、メディアとの連携による避難情報等の地域への早期伝達手法の確立等が、都市災害については、対応の基本となる区内企業と区役所の情報受伝達体制の確立などがあげられる。

**②地域活動の担い手育成の重要性**  
地域Ⅱ災害の現場となる主体を抱える区役所において、とりわけ重要となると考えているのが、地域における防災活動の中心かつ指導者の存在となる「防災リーダー」の育成支援である。

地域防災活動が地域の手によって自主的・主体的に行われるためには、活動の担い手とそれを育てる地域内の指導者は欠かせない要素である。鶴見区では、こうした防災リーダー等、防災活動の担い手の育成を、今後も、関連機関と手を携えながら、持てる専門性、知識・情報、ネットワ

ークを駆使して、根気強く支援していきたいと考えている。

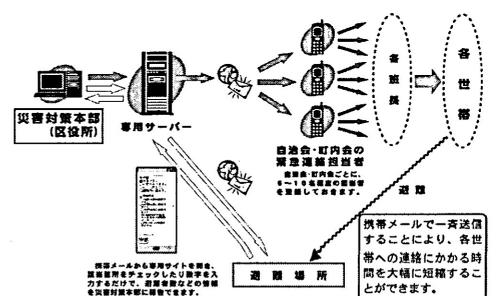
### ③結びに

おりしも、鶴見区は平成19年10月に、区制施行80周年を迎えた。100周年に向け、区をあげて、未来につながるまちづくりを目指す中、防災対策についても、この記念すべき年を契機に、より一層の推進を図り、安心して暮らせるまちを実現させていきたい。

推進にあたって、重要な要素になると考えるのは、「理論と実践の融合」である。人々の命や暮らしを守るためのものだからこそ、防災対策は行政のみで進められるものではない。行政機関が理論やデータだけを基に策定した対策では地域は動かないのである。鶴見区役所及びこれまでにも防災事業に取り組んできた関連機関は、地域に入り、事業を展開する中でそうしたことを肌で感じ、学んできた。

今後も、区民の声に耳を傾けるとともに、防災ウォーキングなど地域の人々が楽しみながら防災対策の重要性を理解できるイベントを取り入れる等、最大限の工夫を凝らし、地域とともに具体的な対策を検討していきたい。

図10 携帯メール配信システムの構築



(注5)

大中太郎・翠川三郎・阿部進：アンケート調査に基づき高震度震度分布図の作成

(注6)

東台小学校地域防災拠点運営委員会：災害から「まち」を守る

(注7)

寺尾小学校地域防災拠点運営委員会：ふるさと寺尾のまちを知ろう!!

(注8)

災害時要援護者の避難対策に関する検討会：災害時要援護者の避難対策に関する検討会検討報告

(注9)

災害時要援護者の避難対策に関する検討会：災害時要援護者の避難支援ガイドライン

(注10)

横浜市健康福祉局：災害時要援護者の避難支援システム策定の手引き

(注11)

災害時に自力で避難できない要援護者の情報(居場所等)避難援助に必要な情報を支援者側(地域防災拠点運営委員会)が事前に把握し、当該要援護者に対して行う具体的な支援について、計画的に実施できるよう個人ごとのカードにまとめたもの